

2024年6月14日

山口労働局
局長 友住 弘一郎 様

日本労働組合総連合会山口県連合会
会長 伊藤 正 則
ジェンダー平等推進会議 議長 田村 慶一
女性委員会 委員長 海井 由紀美

雇用における男女平等に関する要請書

連合は、男女が均等な機会と待遇で、仕事と生活の役割と責任を分かち合いながら働き続けることのできる、「男女平等参画社会」の実現をめざして取り組んでいるところです。

さて、DVや不安定雇用による生活困窮など、従前女性が抱えている問題がコロナ禍で顕在化しました。「孤独・孤立対策」を含めた女性への包括的支援を推進することにより、女性の人権が尊重され、安心して、かつ自立して暮らせる社会を実現に寄与することを目的として、4月1日より「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されています。また、1月1日に発生した能登半島地震では、被災地の女性のニーズが十分汲み取られず、女性の視点を取り入れた災害対策の必要性が改めて浮き彫りになりました。地域の防災計画の策定から災害時の支援に至るまで、女性の参画促進が求められています。

連合は、2004年以來6月を「男女平等月間」と定め、男女平等参画社会実現に向けて、集中的な取り組みを行っています。すべての人の人権が尊重され、誰もが自らの能力を十分に発揮し、安心して暮らせる社会の実現にむけ、下記の項目について、要請いたします。

要請事項

1. 仕事と育児・介護、不妊治療等が両立できる就業環境の整備

- 仕事と育児・介護を両立しやすい環境整備を進めるため、両立支援助成金等の諸制度について幅広く周知されるよう、積極的な取り組みを行うこと。また、母子健康手帳の交付時は働く妊婦に出産や育児で受けられる各種支援制度などの情報提供できる重要な機会であることから、支援が必要なひとに必要な情報が届けられるよう分かりやすい周知を行うこと。
- 仕事と不妊治療の両立のため、事業主に対し理解促進のための周知を行うとともに管理職まで理解が深まるよう、より丁寧な周知を行うこと。また相談支援についても充実をはかること。
- 仕事と治療の両立支援の取り組みを行っている山口産業保健総合センターについては、十分に認知されているとは言い難い現状がある。仕事と治療の両立の理解促進の取り組みと併せて、講演会などの開催や SNS での発信等、様々な機会を捉えて積極的な周知を継続して行うこと。また、管理職向けの講演会などの開催も検討すること。加えて「治療と仕事の両立支援帳」についても病院や事業主に対して、十分な周知を行うとともに活用が進むよう働きかけを行うこと。

2. 女性活躍とジェンダー平等で多様性を認め合う社会の実現

- 女性活躍推進法を踏まえ、企業における女性の活躍促進のため、事業主の規模を問わず一般事業主行動計画の策定について周知するとともに、大手の事業主に対しては、「男女の賃金の差異」について数値の公表だけでなく、賃金の差異の要因分析・是正に取り組むよう促すこと。また、中小の事業主についても「男女の賃金の差異」の情報公表を促し、取り組みの定着をはかること。
- 充実した相談・支援業務を行うため、女性相談支援員やハローワークの相談員をはじめとして、相談・支援の窓口業務を担っている臨時職員・非常勤職員の雇用の安定と処遇改善をはかること。
- 厚生労働省の調査によれば、企業に寄せられる相談はパワハラ、セクハラに次いで顧客等からの著しい迷惑行為、いわゆるカスタマー・ハラスメントに係る相談が3番目に多く、2023年9月には労災認定基準にカスタマー・ハラスメントが追加されたことを踏まえ、事業主に対し、指針に定められている望ましい取り組みについて周知するとともに、取り組みの実施を促すこと。
- DVを含む人権擁護、ハラスメント被害、性的指向・性自認（SOGI）に関する差別など、様々なジェンダー課題で被害を受けた方々にきめ細かな対応ができるよう、啓発活動や職員に対する研修を継続的に実施すること。